

1. 件名：浜岡原子力発電所に係る審査への対応状況について
2. 日時：令和4年10月17日 10時30分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門  
渡邊安全規制管理官（実用炉審査担当）、澤田管理官補佐、河原崎係長  
中部電力株式会社  
原子力本部 原子力部長 名倉 孝訓 他2名
5. 要旨  
○中部電力株式会社から、浜岡3号及び4号のプラント側の審査の準備状況について説明を受けた。  
○原子力規制庁から、以下のとおり指摘した。
  - 本日で示されたプラント側の審査資料の提出予定時期（2023年3月）は、ハザード側の審査の進め方が確定していない中での暫定的なものであると理解した。
  - 先行のBWRプラントとの比較表（4連表）及び浜岡3・4号の比較表（2連表）を用いて説明を行う方針について、了解した。  
ただし、論点説明資料については、論点のみを抽出するのではなく、全体の説明も簡潔に行うこと。  
○なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。
6. 提出資料：
  - ・プラント側審査資料及び提出時期

以上